

ハローワークの利用方法について（お仕事探しのご案内）



職業相談・紹介窓口・求人情報閲覧端末の利用時間（加古川所）

月・水・金曜日 8時30分～17時15分
火曜日・木曜日 8時30分～18時00分
土曜日 10時00分～17時00分 （第2、第4土曜日のみ）

※雇用保険の手続き、職業訓練の手続きなどは 平日の8時30分～17時15分です。
※日曜日、祝日、第1，3，5土曜日、年末年始（12/29～1/3）は閉庁とさせていただきます。

お仕事の相談や紹介は、全国どこのハローワークでもご利用いただけます。

ハローワーク加古川の管轄地域は、加古川市・高砂市・加古郡稲美町・加古郡播磨町です。

☆ハローワークをご利用の際は、ハローワークカードまたは雇用保険受給資格者証をお持ちください。



ご自宅のパソコンやスマホからも求人を見ることができます。ただし、求人者がインターネットでの公開を希望された求人のみとなります。

アドレスは、<https://www.hellowork.go.jp/> です。

ハローワークインターネットサービス

検索

QRコードはこちら→



求人内容についてくわしく知りたい場合は、希望する求人の求人番号をメモして、ハローワークまでお問い合わせください。

☆雇用保険受給中の方は、インターネットを見て直接応募すると再就職手当等に該当しない場合がありますので、ハローワークで紹介状の交付をうけていただきますようお願いいたします。